



第112期 中間報告書

2020年4月1日から2020年9月30日まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ここに当社第112期中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の事業の概況、会社の概況ならびに中間決算の内容につきまして、本中間報告書をお届け申し上げます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年12月



代表取締役社長 佐野展雄

営業の概況

1 企業集団の営業の経過および成果

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、前四半期から引き続き新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な感染拡大による戦後最大級の経済危機から回復の最中にあり、未だ世界中で感染の拡大は継続中ではありますが、徐々にウィズコロナ、アフターコロナに向けた各国の経済対策により、世界経済も当初の想定より早く最悪期を脱出しつつあり、未だ将来に対する不安は拭いきれないものの、順調な回復を継続しているものと思われれます。その中で、先進国については、米中の利害衝突、貿易摩擦が世界経済に及ぼす影響や、EU圏諸国の政治、経済、新型コロナウイルス感染症に対する不安、更にはBREXIT後の不安定要素等が継続しています。また、新興市場国と開発途上国に関しては、中国経済において昨年暮れから今年前半にかけて大きく悪化を招きましたが、政府主導による内需刺激策等により、工業生産が4月には早くも昨年比増加に転じ、その後当四半期も経済の順調な回復を示しており、他の新興国でも4月には軒並み経済は大幅に悪化しましたが、各国の経済対策が功を奏し、貿易量は徐々に戻りつつあり、その拡大につれてマーケットも回復してきました。

一方、前四半期のわが国の経済も新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に悪化しましたが、当四半期は中国その他の国の景気回復に合わせて、自動車等の工業生産が回復途上にあり、景気も徐々に回復していると言われています。

このような世界経済情勢下、外航ドライバルクのマーケットは世界経済の悪化による貿易量の減少に伴い前四半期は大幅に悪化しましたが、当四半期は例年に近い状態まで回復しつつあります。しかし、今回のような新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、戦後最大級の経済危機の最中にあり、今後の世界の感染状況の進展によっては、上記のシナリオよりも更に世界経済の悪化が長期化するおそれもあり、今後の様々なリスクに対応するための十分な準備と対策が必要とされています。

以上のような状況下、当社グループの外航海運部門では、安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、更には環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社所有の船舶を可能な限り配船し、安全且つ経済的、効率的な輸送と配船に努め、新規カーゴの獲得に鋭意努力してきましたが、当四半期は新型コロナウイルス感染症による前四半期の影響を受けて、自社カーゴによる運航も減少し、悪化したマーケットの影響を大きく受け収益の伸び悩みとなりました。

この結果、営業収益は2,482百万円（対前第2四半期連結累計期間比197百万円、8.7%増）、営業損失は40百万円（前第2四半期連結累計期間260百万円の営業損失）、経常損失は46百万円（前第2四半期連結累計期間302百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は221百万円（前第2四半期連結累計期間220百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物、南米からの水酸化アルミ、中東からのジブサムや海外向けのスラグの輸送を行い、運航採算の向上に努めると共に、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ、航海数は減少したものの海外から日本向けの貨物が増えた影響や貸船料が大幅に増加した影響で、2,036百万円（対前第2四半期連結累計期間比208百万円、11.4%増）となりました。営業利益面は、売船契約した「NIKKEI VERDE」の特別修繕引当金の戻入の影響が大きく、165百万円の営業利益（前第2四半期連結累計期間21百万円の営業損失）となりました。

② 内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めると共に、所有船1隻に加え他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、内航ドライバルク部門において、新型コロナウイルス感染症の影響で輸送量が減少し運賃が大幅に減少した一方、他社船1隻を新たに定期貸船したことにより貸船料が増加しました。内航海運業全体で営業収益は、396百万円（対前第2四半期連結累計期間比8百万円、2.1%増）となりました。営業利益面では、他社船1隻の借船料の増加などがあり、7百万円の営業損失（前第2四半期連結累計期間32百万円の営業損失）となりました。

③ 不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で賃料減額に応じた影響や賃貸不動産の売却の影響で、営業収益は、49百万円（対前第2四半期連結累計期間比△18百万円、27.4%減）、営業利益は、8百万円（同△17百万円、65.9%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（207百万円）控除前のものです。

2 通期の見通し

通期の業績予想につきましては、下期の為替レート 105 円/米ドル、燃料油価格 338 ドル/トンを前提として、次のように見込んでおります。

区 分	連 結
営 業 収 益 (百万円)	4,500
営 業 利 益 (百万円)	△170
経 常 利 益 (百万円)	△210
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	80
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	41.44

また、期末剰余金配当は、現時点では未定とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 財産および損益の状況

区 分	2016年度 第108期中間期	2017年度 第109期中間期	2018年度 第110期中間期	2019年度 第111期中間期	2020年度 第112期(当中間期)
売 上 高 (百万円)	1,742	2,362	2,607	2,285	2,482
経 常 利 益 (百万円)	△550	△72	69	△302	△46
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	△878	△60	124	△220	221
1株当たり中間純利益※1 (円)	△455.22	△31.57	64.34	△114.01	114.76
総 資 産 ※2 (百万円)	14,851	13,300	12,548	12,852	11,731
純 資 産 (百万円)	4,474	4,605	4,722	5,121	4,812
1株当たり純資産※1 (円)	2,228.66	2,294.25	2,353.07	2,558.75	2,420.38

※1 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首から当該株式併合が行われたと仮定して各期の「1株当たり中間純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

※2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期期首から適用しており、第109期以前については、当該会計基準等を遡って適用しております。

連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第112期中間期 2020年9月30日現在	第111期 2020年3月31日現在	科目	第112期中間期 2020年9月30日現在	第111期 2020年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	883,790	251,862	海運業未払金	182,532	331,560
海運業未収金	139,147	169,007	短期借入金	1,748,357	1,667,785
貯蔵品	272,701	344,019	前受金	591,287	574,359
その他	178,909	376,813	その他	114,641	177,448
流動資産合計	1,474,549	1,141,702	流動負債合計	2,636,819	2,751,153
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	3,223,904	3,256,364
船舶	8,552,547	8,874,028	繰延税金負債	740,937	714,661
建物	210,379	227,743	特別修繕引当金	104,198	212,004
土地	167,469	167,828	退職給付に係る負債	52,669	54,409
建設仮勘定	30,189	37,101	その他	160,965	162,791
その他	20,373	20,745	固定負債合計	4,282,674	4,400,230
有形固定資産合計	8,980,959	9,327,446	負債合計	6,919,494	7,151,384
無形固定資産	1,881	2,076	(純資産の部)		
投資その他の資産			株主資本		
投資有価証券	542,028	524,132	資本金	702,000	702,000
その他	732,159	735,508	資本剰余金	322,052	322,052
投資その他の資産合計	1,274,187	1,259,640	利益剰余金	3,521,487	3,299,947
固定資産合計	10,257,028	10,589,164	自己株式	△1,902	△1,902
資産合計	11,731,578	11,730,867	株主資本合計	4,543,637	4,322,097
			その他の包括利益累計額		
			その他有価証券評価差額金	128,763	117,365
			その他の包括利益累計額合計	128,763	117,365
			非支配株主持分	139,682	140,019
			純資産合計	4,812,083	4,579,483
			負債純資産合計	11,731,578	11,730,867

中間連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第112期中間期	第111期中間期
	2020年 4月 1日から 2020年 9月30日まで	2019年 4月 1日から 2019年 9月30日まで
営業収益	2,482,849	2,285,112
営業費用	2,297,038	2,288,633
営業総利益	185,811	△3,521
一般管理費	226,126	257,032
営業利益	△40,314	△260,553
営業外収益	65,375	17,847
営業外費用	71,955	59,467
経常利益	△46,894	△302,173
特別利益	292,767	88,306
特別損失	1,600	—
税金等調整前中間純利益	244,272	△213,867
法人税、住民税及び事業税	1,717	62,383
法人税等調整額	21,083	△58,640
中間純利益	221,472	△217,610
非支配株主に帰属する中間純利益	△67	2,479
親会社株主に帰属する中間純利益	221,540	△220,090

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	第112期中間期	第111期中間期
	2020年 4月 1日から 2020年 9月30日まで	2019年 4月 1日から 2019年 9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,994	118,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,788	△1,432,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,701	840,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,557	△7,274
現金及び現金同等物の増減額	631,927	△480,147
現金及び現金同等物の期首残高	251,862	855,010
現金及び現金同等物の中間期末残高	883,790	374,863

中間連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日残高	702,000	322,052	3,299,947	△1,902	4,322,097	117,365	117,365	140,019	4,579,483
中間連結会計期間中の変動額									
親会社株主に帰属する中間純利益			221,540		221,540				221,540
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						11,397	11,397	△336	11,060
中間連結会計期間中の変動額合計			221,540		221,540	11,397	11,397	△336	232,600
2020年9月30日残高	702,000	322,052	3,521,487	△1,902	4,543,637	128,763	128,763	139,682	4,812,083

会社概要／役員／株式の状況

会社概要 (2020年12月4日現在)

社名	玉井商船株式会社
本店所在地	東京都港区芝浦三丁目2番16号 (田町イーストビル)
設立	1932年3月10日(昭和7年)
資本金	702,000,000円
事業内容	外航海運業、内航海運業 他
ホームページアドレス	http://www.tamaiship.co.jp

役員 (2020年12月4日現在)

代表取締役社長	佐野展雄
常務取締役	木原豊
取締役	清崎哲也
取締役	川名勉
取締役	岡本泰憲
取締役	田中俊和
取締役	玉井裕
常勤監査役	後藤光良
監査役	山口修司
監査役	宮尾克己

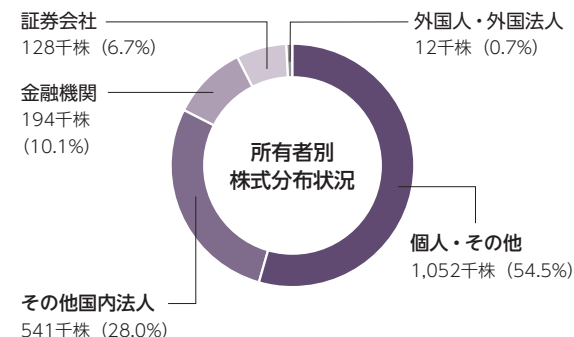
- (注) 1. 取締役のうち岡本泰憲氏、田中俊和氏及び玉井裕氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株式の状況 (2020年9月30日現在)

- 発行済株式の総数 1,932,000株
- 株主数 1,749名
- 大株主(上位10名)

株主名	保有株式数 (百株)	持株比率 (%)
日本軽金属株式会社	3,968	20.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,419	7.35
大佐古幸典	944	4.89
株式会社SBI証券	725	3.76
三井住友海上火災保険株式会社	470	2.43
乾汽船株式会社	406	2.10
兼子孝純	324	1.68
株式会社辰巳商會	300	1.55
龍水崇夫	260	1.35
山田和子	238	1.23

(注) 持株比率は、自己株式(1,561株)を控除して計算しております。



■ 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金配当の基準日	期末配当 毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
上記議決権の基準日	毎年3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第二部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号（〒100-8233）
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（当社のホームページに掲載します。） ホームページ http://www.tamaiship.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■ 株式に関するお手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



玉井商船株式会社

東京都港区芝浦三丁目2番16号（〒108-0023）

電話（03）5439-0260（代表）